

## 第 2 期 宍粟市子ども子育て支援事業計画 各種施策の取組状況

基本目標 1 子どもの成長を支える基盤づくり

基本施策 1 就学前教育・保育の充実

## ① 幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育 【こども未来課】

計画内容	<p>幼児期は、遊びや生活を通して人格形成の基礎を培い、生きる力をはぐくむ大切な時期です。幼稚園、保育所、認定こども園では、様々な環境のなかで、主体的に活動し、仲間と一緒に生活する喜びや楽しさを味わい、自己肯定感を高めていけるよう年齢に合わせた幼児教育・保育を行います。</p> <p>少子化が進行する一方で、共働きの増加等により保育を必要とする子どもが増加傾向にあることなど、本市の就学前児童を取り巻く状況を踏まえ、宍粟市幼保一元化推進計画に基づく地域との協議の進捗状況を勘案しながら、利用者のニーズに沿った環境の整備を推進します。</p> <p>また、地域型保育事業（小規模保育事業等）については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討します。</p>
------	---

## ■ 教育事業【1号認定】（3～5歳児・幼稚園部分） (単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	236	231	201	83	81
	確保の内容	236	231	201	230	175
実績値		255	215	215	<b>230(見込)</b>	
利用希望者		142	106	73	<b>85(見込)</b>	

## ■ 教育事業【2号認定】（3～5歳児・保育所部分） (単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	505	445	415	516	500
	確保の内容	505	445	415	562	557
実績値		592	588	583	<b>578(見込)</b>	
利用希望者		592	573	549	<b>524(見込)</b>	

## ■ 教育事業【3号認定】（0歳児・保育所、こども園、地域型保育） (単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	25	25	24	17	16
	確保の内容	25	25	24	72	69
実績値		72	72	72	<b>72(見込)</b>	
利用希望者		96	79	74	<b>71(見込)</b>	

## ■ 教育事業【3号認定】（1・2歳児・保育所、こども園、地域型保育） (単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	233	240	240	246	235
	確保の内容	233	240	240	290	277
実績値		310	304	299	<b>294(見込)</b>	
利用希望者		324	308	288	<b>270(見込)</b>	

## 基本施策2 多様な保育サービスの充実

## ②時間外保育事業（延長保育事業） 【こども未来課】

計画内容	時間外保育事業（延長保育事業）は、保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、保育時間（標準時間：11時間、短時間：8時間）を超えて保育する事業です。 利用者のニーズに対応できる提供体制を確保できるよう、すべての園所での実施に努めます。
------	--

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	149	142	134	129	128
	確保の内容	149	142	134	129	128
実績値		81	74	76	<b>73(見込)</b>	
利用希望者		81	74	76	<b>73(見込)</b>	
令和5年度の実績状況		認可保育所6所・こども園6園 実利用人員73人/延べ2,606人				

## ③放課後児童健全育成事業（学童保育事業） 【こども未来課】

計画内容	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な活動や遊びの場を提供し、その健全な育成を図る事業です。「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、引き続き放課後子ども教室との一体型あるいは連携型として実施します。 学童保育のニーズの増加を踏まえ、すべての学童保育所において、必要とする児童が確実に利用することができるよう、定員に余裕のない学童保育所については、小学校の空き教室の活用を検討するなど、利用者のニーズに対応できる提供体制の確保に努めます。
------	--

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	277	264	259	401	369
	確保の内容	277	264	259	516	516
実績値		282	339	335	<b>367(見込)</b>	
利用希望者		282	339	335	<b>367(見込)</b>	
令和5年度の実績状況		公立学童保育所…300人（定員440人） 私立学童保育所…67人（定員76人）				

## ④一時預かり事業 【こども未来課】

計画内容	<p>一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前児童について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。</p> <p>幼稚園や認定こども園に在籍する1号認定子どもを対象とした一時預かり事業と、保育所や認定こども園で、未就園の子どもを対象としたその他の一時預かり事業があります。</p> <p>保育を必要とする子どもが安心して利用することができるよう、引き続き提供体制の確保に努めます。</p>
------	---

## ■幼稚園型（幼稚園、こども園の1号認定が対象） (単位：延べ人数/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	7,666	6,983	6,373	6,187	6,197
	確保の内容	7,666	6,983	6,373	6,187	6,197
実績値		5,592	2,962	929	<b>1,569(見込)</b>	
利用希望者		5,592	2,962	929	<b>1,569(見込)</b>	
令和5年度の実績状況		<b>こども園6園 延べ1,350人/年 (実人数28人)</b> <b>山崎幼稚園あずかり保育 延べ48人/年 (実人数4人)</b> <b>河東幼稚園あずかり保育 延べ122人/年 (実人数14人)</b> <b>波賀幼稚園あずかり保育 延べ49人/年 (実人数5人)</b>				

## ■幼稚園型以外（未就園児を対象とした一時預かり） (単位：延べ人数/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	1,322	1,263	1,195	1,155	1,136
	確保の内容	1,322	1,263	1,195	1,155	1,136
実績値		518	524	436	<b>430(見込)</b>	
利用希望者		518	524	436	<b>430(見込)</b>	
令和5年度の実績状況		<b>認可保育所4所・こども園6園</b> <b>延べ430人/年 (実人数48人)</b>				

⑤病児・病後児保育事業 【社会福祉課】

計画内容	<p>病児・病後児保育事業は、病気などで、児童が保育所や学校園等での集団生活が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育ができない場合に、児童を専用の保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。</p> <p>令和元年10月より事業を開始したことから、事業の周知に努めるとともに、必要とする児童が利用できるよう、提供体制の確保に努めます。</p>
------	--

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	476	454	431	117	112
	確保の内容	476	454	431	117	112
実績値		57	158	141	<b>390(見込)</b>	
利用希望者		57	165	151	<b>445(見込)</b>	
令和5年度の取組状況		<p>保育所等を通じ保育室のお便りを配布するなど広報活動に努めている。利用登録者の増加のほか繰り返し利用する方も増えている。</p> <p>利用登録児童数 R4：72人⇒R5：108人（R6.1月末現在）</p> <p>実利用児童数 R4：38人⇒R5：62人（R6.1月末現在）</p>				

基本施策3 実費徴収に係る補給給付を行う事業

⑥実費徴収に係る保続給付を行う事業 【こども未来課】

計画内容	<p>実費徴収に係る補給給付を行う事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事の参加に要する費用等を助成する事業です。</p> <p>必要に応じて、助成を必要とする対象者へ支援を行います。</p>
------	---

基本施策4 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

⑦多様な事業者の参入促進・能力活用事業 【こども未来課】

計画内容	<p>多様な事業者の参入促進・能力活用事業は、特定教育・保育施設等への民間事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援を必要とする子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。</p> <p>個々の事業者の状況に応じて支援を行います。</p>
------	---

基本目標2 安心して子どもを産み育てる環境づくり

基本施策5 子ども、保護者、関係機関の連携の支援

⑧利用者支援事業 【保健福祉課】

計画内容	<p>利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用情報を集約し、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。基本型と母子保健型の2類型を設置しています。</p> <p>基本型は、子育て専門員によって、子育てに関する相談や子育て情報の提供等を行います。母子保健型は、母子保健や他の事業と連携を取りながら、妊娠期から子育て期（主に就学前）において、支援が必要な母子に、母子保健コーディネーター（保健師）を中心として包括的で切れ目のない支援を行います。</p>
------	---

（単位：累計・か所数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	2	2	2	2	2
実績値		2	2	2	2	
利用希望者		2	2	2	2	
令和5年度の取組状況		計画どおり実施できた。				

基本施策6 赤ちゃんの健やかな成長と、安心な妊娠・出産の支援

⑨乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問事業） 【保健福祉課】

計画内容	<p>乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問指導）は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭（新生児訪問を含む）を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。</p> <p>生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問するとともに、母子ともに里帰りしている乳児には、里帰り先の母子保健担当者へ連絡するなど、母子がどこにいても家庭訪問が受けられる支援体制を継続します。</p>
------	---

（単位：実人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	199	193	185	177	170
	確保の内容	199	193	185	177	170
実績値		178	200	188	156(見込)	
利用希望者		178	200	188	156(見込)	
令和5年度の取組状況		計画どおり実施できた。				

⑩妊婦健康診査事業 【保健福祉課】

計画内容	妊婦健康診査事業は、妊婦の健康の保持増進を図り、安心・安全な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。 経済的理由に関係なく妊婦健診を受診することができ、安心・安全に妊娠期を過ごせるよう事業を実施します。
------	---

（単位：延べ回数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	2,349	2,279	2,184	2,090	2,007
	確保の内容	2,349	2,279	2,184	2,090	2,007
実績値		1,973	1,981	1,843	<b>1,458(見込)</b>	
利用希望者		1,973	1,981	1,843	<b>1,458(見込)</b>	
令和5年度の実績状況		<b>計画どおり実施できた。</b> <b>母子健康手帳交付時に14回93,000円分の妊婦健診助成券を交付し、県内産婦人科受診時に自己負担がほとんどなく受診でき、経済的理由に関係なく妊婦健診を受診できる体制をとっている。</b>				

基本目標3 子育て環境をみんなで支える体制づくり

基本施策7 社会的支援が必要な子ども・家庭への支援

⑪子育て短期支援事業 【保健福祉課】

計画内容	子育て短期支援事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設等で一時的に児童をお預かりし、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。 利用希望に柔軟に対応できるよう、児童養護施設等の確保に努めます。また、保護者等から相談があった時には、母子保健担当の保健師、利用者支援事業の母子保健コーディネーター、家庭児童相談室、教育委員会等と連携し、細やかな支援を引き続き実施します。
------	--

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保の内容	7	7	7	7	7
実績値		1	0	0	<b>0(見込)</b>	
利用希望者		1	0	0	<b>0(見込)</b>	
令和5年度の実績状況		<b>児童養護施設等は4か所確保している。希望者はなし。児童虐待等緊急・重症度の高い対象者は一時保護の調整を行った。</b>				

## ⑫ 養育支援訪問事業 【保健福祉課】

計画内容	<p>養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、訪問等による養育に関する指導、助言及び家事の援助等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。</p> <p>母子保健として支援が必要な家庭には、保健師が訪問し相談や指導を実施します。</p>
------	--

(単位：実人数/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保の内容	5	5	5	5	5
実績値		0	0	0	0(見込)	
利用希望者		0	0	0	0(見込)	
令和5年度の取組状況		利用希望者はなし。家事援助のみならず育児という側面の支援が必要であり、事業所の確保が困難である。				

## 基本施策8 地域での子育て支援

## ⑬ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） 【保健福祉課】

計画内容	<p>地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）は、公共施設や保育所等の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。</p> <p>市内の4か所の子育て支援センターで実施し、センター事業や親同士の交流を促進することで、子育ての不安や悩みを相談できるよう支援を行います。</p>
------	--

(単位：延べ組数/月)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	713	718	708	682	653
	確保の内容	713	718	708	682	653
実績値		329	330	447	469(見込)	
利用希望者		329	330	447	469(見込)	
令和5年度の取組状況		令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により減少していたが、昨年度より徐々に増加してきている。				

⑭ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ） **【社会福祉課】**

計画内容	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい人（まかせて会員）と、育児の援助をしてほしい人（おねがい会員）のそれぞれが会員となり、地域のなかで助け合いながら子育ての援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。</p> <p>育児の援助をしたい人（まかせて会員）が不足傾向にあり、高齢化も進みつつあることから、交流会や広報活動を通し、あらたな支援者の確保に努めます。</p>
------	--

（単位：延べ人数／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	299	284	275	545	518
	確保の内容	299	284	275	545	518
実績値		366	678	428	<b>815(見込)</b>	
利用希望者		429	684	434	<b>820(見込)</b>	
令和5年度の取組状況		<p><b>令和5年度は学童保育所間の送迎が増加し計画値を上回る利用となっている。</b></p> <p><b>会員数（1月末現在）265人</b></p> <p><b>お願い会員116人、まかせて会員135人、両方会員14人</b></p> <p><b>主なもの（就学児のみ・1月末現在）</b></p> <p><b>習い事送迎344人、学校や学童保育の前後時間の預かり320人</b></p>				

基本目標4 健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

基本施策9 就学前教育・保育の環境整備

①「宍粟市幼保一元化推進計画」の推進及び質の高い教育・保育の一体的提供 **【こども未来課】**

計画	<p>「宍粟市幼保一元化推進計画」に示す、子どもの教育・保育の環境を整備するため、就学前の子どもを対象とした幼稚園・保育所一元化を推進します。</p> <p>また、認定こども園ガイドラインで示した職員体制の強化や、幼児教育・保育に関する専門的な知識やスキルに基づく助言やその他の支援を行う人材の配置等により、質の高い教育・保育の一体的提供に努めます。</p>
----	---

②質の高い教育・保育の提供に向けた職員研修の充実 **【こども未来課】**

計画	<p>全市的に質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園、保育所、認定こども園の園内研修に加えて、宍粟市教育研修所事業（ライフステージ別研修）等で研修の機会を確保し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>また、就学前教育・保育と小学校との円滑な接続に向け、情報共有のあり方（職員の懇談会・相互訪問・実践参観等）や実践交流（合同行事への参加、合同授業の実施等）、実践、連携の検討（内容・方法・合同研修・相互理解等）、連携連絡会議の充実（連携カリキュラムの編成、指導要録・保育要録をもとにした指導方法の検討）に取り組みます。</p>
----	--

## 基本施策 10 新・放課後子ども総合プランの推進

## ③新・放課後子ども総合プランの推進 【こども未来課】

計画	次代を担う人材の育成と、すべての児童が放課後等を安心・安全に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができる環境の整備を目的とした、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、運営委員会を設置し、学童保育所と放課後子ども教室の一体型あるいは連携型の実施を推進します。
----	---

## 基本施策 11 特別な配慮が必要な子どもへの支援

## ④保育士等の加配による教育・保育の提供体制の整備 【こども未来課】

計画	市内の幼稚園、保育所、認定こども園において、身体障がい、知的障がい、発達障がい等、特別な支援を必要とする子どもの状況に応じて、保育士等を加配することで、適切な教育・保育が提供できる体制を整備します。
----	---

## ⑤外国につながる子どもやその保護者への支援体制の整備 【こども未来課】

計画	海外から帰国した幼児や外国人幼児等、外国につながる子どもやその保護者に対して、保護者の使用可能な言語に配慮した案内を行うなど、子育てに関する支援情報の提供を行います。
----	---

## ⑥子どもの貧困対策の推進 【社会福祉課】

計画	国の施策の推進状況を踏まえ、生活困窮家庭の子どもへの学習支援等を行います。また、子どもの貧困に関わる関係課が連携し、分野横断的な支援体制の整備に努めるとともに、地域の支援者や関係機関の「子どもの貧困」への理解を促進します。
----	---

## ⑦関係機関の連携による一体的な支援環境の整備 【全体】

計画	様々な支援を必要とする子どもが、家庭や地域で安心して生活できるよう、教育・保育・福祉の関係機関が連携して、子どもの発達やそれぞれの実情に応じた支援が一体的に受けられる環境整備に努めます。
----	---